

和漢混淆の記

——方丈記考——

上野英二

一

元禄三年、幻住庵止宿の芭蕉に一文成り、名付けて『幻住菴記』と言う。

その「記」を芭蕉は、次のように結ぶ。

かくいへばとて、ひたぶるに閑寂を好み、山野に跡をかくさむとにはあらず。やゝ病身人に倦て、世をいとひし人に似たり。倩年月の移こし拙き身の科をおもふに、ある時は仕官懸命の地をうらやみ、一たびは仏籬祖室の扉に入らむとせしも、たどりなき風雲に身をせめ、花鳥に情を勞して、暫く生涯のはかり事とさへな

れば、終に無能無才にして此一筋につながる。楽天は五臓の神をやぶり、老杜は瘦せたり。賢愚文質のひとつからざるも、いづれか幻の栖ならずや、とおもひ捨てふしぬ。

先たのむ椎の木も有夏木立⁽¹⁾

「長明が方丈の跡も程ちかく」(四月十日附如行宛芭蕉書簡)⁽²⁾、所は近江国分山、その「記」の結びもまた『方丈記』終章の行文に近いものになっている。

『方丈記』は次のように結ばれている。

抑、一期の月影かたぶきて、余算、山の端に近し。たちまちに三途の闇に向はんとす。何のわざをかかたむとする。仏の教へ給ふおもむきは、事にふれて執心なかれとなり。今、草菴を愛するもとがとす。閑寂に著するもさはりなるべし。いかゞ要なき楽しみを述べて、あたら時を過ぐさむ。しづかなる暁、このことわりを思ひつけて、みづから心に問ひていはく、世を遁れて、山林にまじはるは、心を修めて道を行はむとなり。しかるを、汝、すがたは聖人にて、心は濁りに染めり。栖はすなはち、浄名居士の跡をけがせりといへども、保つところは、わづかに周梨槃特が行にだに及ばず。若これ、貧賤の報のみづからなやますか、はたまた、妄心のいたりて狂せるか。そのとき、心更に答ふる事なし。只、かたはらに舌根をやとひて、不請の阿弥陀仏、両三遍申してやみぬ。于時、建曆のふたとせ、やよひのつごもりごろ、桑門の蓮胤、外山の菴にして、これをするす。⁽³⁾

芭蕉自らも洩らしているけれど、『幻住菴記』は『方丈記』に範を仰いで書かれている。『方丈の記』、『幻住菴の記』、ともに「栖」を主題とし、いずれも「記」。芭蕉に、「日野山の奥に跡をかくし」た長明に、我身を重ね

るところがあったこと無論であろうが、それを一篇の文章に綴った点においても、長明は芭蕉のはるかな先達であつたし、『方丈記』は、「栖」の「記」であるという点において、『幻住菴記』の願つてもない範型であつた。

『方丈記』のみならず『幻住菴記』は、慶保胤の『池亭記』や木下長嘯子の『山家記』などをも踏まえて書かれているという（尾形仿『芭蕉・蕪村』）。その『池亭記』を収録する『本朝文粹』には、他に菅原道真『書斎記』、兼明親王『池亭記』が収められている。その源流をさらに『唐文粹』に尋ねれば、その巻七四が、呂溫『號州三堂記』、白樂天『廬山草堂記』など、「堂樓亭閣」の「記」一七首に宛てられているのを見出すことが出来る。「記」という文章の型に拠つて居所を主題にした文章を綴ることは、和漢を通じて文章の伝統であつた。

その伝統に立つて、芭蕉は『幻住菴記』をものした。『幻住菴記』が『方丈記』に範を需めたのは、むしろ当然のことであつた。多かれ少なかれ文章には型というものが必要であつたし、型のまったく無いところに文章を構えるのは至難の技であつたからである。

二

芭蕉『幻住菴記』の前には、『方丈記』を始めとする「記」の伝統があつた。しかれば、長明『方丈記』の前には何があつたか。

一 此記は、慶保胤が池亭記の躰をうつせりとみえたり。このうへに記のうちに。池亭記の詞をかり用ひける事おほし。

(長明方丈記抄)⁽⁴⁾

すでにその題名からも推察されるように、『方丈記』は、慶滋保胤の『池亭記』、長明自身の言葉によるならば、『池亭記』とて、書きおきたる文」(『発心集』「内記入道寂心の事」)⁽⁵⁾に、基本的に拠っている。『方丈記』の構成は、ほぼ『池亭記』を襲っているし、『池亭記』に類似する表現は『方丈記』に少なくない。

例えば『方丈記』の、

春は藤波を見る。紫雲のごとくして、西方に匂ふ。夏は郭公を聞く。語らふごとに、死出の山路を契る。秋はひぐらしの声、耳に満てり。うつせみの世をかなしむほど聞ゆ。冬は雪をあはれぶ。積り消ゆるさま、罪障にたとへつべし。

の一節は、『池亭記』の、

春有^ニ東岸之柳。細煙嫋嫋。夏有^ニ北戸之竹。清風颯然。秋有^ニ西窓之月。可^ニ以披書。冬有^ニ南簷之日。可^ニ以炙⁽⁶⁾背。

に基づいている。四季四種の景物を挙げて、その居所の長を誉めるという『池亭記』の形式を『方丈記』はそのままに踏襲する。

しかし、『池亭記』に挙げられた景物のありさま、すべて漢語によって言い立てられているのが、『方丈記』では、大方、やまとことば、歌の言葉によって置きかえられていることは、『池亭記』に対して『方丈記』が、その独自性を主張する点であろう。やまとことばならば、言えぬことは確かにある。『方丈記』、もとより「記」の形式を踏み、『池亭記』に多くを得ていること論を俟たないが、『池亭記』が、漢字漢語を以って連ねた純然たる漢文であるのに対して、『方丈記』が和語に拠り仮名に拠った文章であることは、『方丈記』の『方丈記』たる

所以であると言ってもよい。

『方丈記』とほぼ同時代の説話集、『十訓抄』によれば、『方丈記』とは、まず「仮名に書をけるもの」と認定された文章であった。

方丈記とて、仮名に書をけるものを見れば、はじめの言葉に、「ゆく水のたえずして、しかもとの水にはあらず。」とあるこそ、

世^は人^を而^を為^すレ世^を。人^を冉^を々^を。行^{として}暮^{れぬ}。
川^は関^をレ水^を而^を為^すレ川^を。水^は滔^{として}々^に。日^{として}度^に。

といふ、文集の文をかけるよと覺て、いと哀也。

(第九 可^レ停^レ怨^レ望^レ事⁽⁸⁾)

『方丈記』冒頭について、和漢の文章が対置されているけれども、『方丈記』が「仮名に書を」かれた、「文」ならざる文章であるということは、『十訓抄』にとっても『方丈記』についての特記事項であった。

『方丈記』が『池亭記』に本質的に異なるのは、まさにその点であった。いかに『方丈記』が『池亭記』の形式を借り、多くを『池亭記』に負っているとしても、『方丈記』の文章としての独自の出発点は、「仮名に書を」という選択にあった。⁽⁹⁾「仮名」の文章には、漢文とは違う大きな可能性が秘められていたであろう。しかし、可能性は未だ可能性でしかない。中国渡来の「記」の伝統に立ちながら、『方丈記』は、「仮名」によって「記」を綴るという独自の途を歩まなければならなかった。

或は某の亭記、何の辞などゝて書べき時、前後のくばりなど思ひ得がたきに、漢文にならふなども大に便あるべし。

(『国津文世々の跡』⁽¹⁰⁾)

『国津文世々の跡』の訓えをそのまま実践するかの如く、『方丈記』は「前後のくぼり」など、そのまま『池亭記』に学んでいる。しかし、『方丈記』という文章にとつての独自の問題は、それから先にあった。「前後のくぼり」など大よそのことは、漢文『池亭記』に倣うことは出来はしても、表現の微細な部分になると、必ずしも『池亭記』は、『方丈記』にとつては十分な範型たり得なかった。

では、『方丈記』はいかにして、「仮名に書をけるもの」としての「記」たる途を模索したのか。純然たる漢文で書かれた「春有東岸之柳。」以下の文章から、「春は藤波を見る。」云々の文章を案出した『方丈記』の行き方からただちに思い浮ぶのは、

むめをかざすよりはじめて、ほとゝぎすをきゝ、もみちをおり、ゆきを見る⁽¹⁾

という一連の文章であろう。すなわち『古今和歌集仮名序』。『方丈記』の表現が、仏教的な選択を経ているものとは言え、「ほとゝぎす」と「ゆき」は共通、春夏秋冬、四季にあててその景物をもてはやすのを、和語によつて一連四句に列挙するその形式も、非常によく似ている。『古今集』の『仮名序』は、漢文『真名序』を基に綴られたと考えられているが、この箇所は、⁽¹²⁾『真名序』に対応箇所を持たない、『仮名序』独自の文章であった。漢文『池亭記』から「仮名」の『方丈記』を綴ろうとすれば、『真名序』を基に綴られた『古今集仮名序』は、その貴重な前例であった。あるいは『方丈記』は、そうした『古今集仮名序』のあり方に、表現についての示唆を得ているのかも知れない。

長明自身、「仮名に物書く事」の心得として、その著『無名抄』に、次のようなことを記し留めている。

古人云、「仮名に物書く事は、哥の序は古今の仮名序を本とす。日記は大鏡のことざまを習ふ。和歌の詞は

伊勢物語并後撰の哥詞を学ぶ。物語は源氏に過ぎたる物なし。皆これらを思はへて書くべき也。いづれも／＼構へて真名の言葉を書かじとする也。心の及ぶ限りはいかにも和らげて書きて、力なき所をば真名にて書く。それにとりて、撥ねたる文字、入声の文字の書きにくきなどをば、皆捨てて書くなり。万葉集には新羅をば「しら」と書けり。古今の序には喜撰をば「きせ」と書く。これら皆其証也。又、詞の飾りを求めて対を好み書くべからず。僅に寄り来る所ばかりを書くなり。対をしげく書きつれば真名に似て、仮名の本意にはあらず。是はわるき時の事也。彼の古今の序に、「花に鳴く鶯、水に棲む蛙」などやうに、え避けぬ所ばかりを自ら色へたるがめでたきなり。詞の次と云ふは、「菅の根の長き日」とも、「こゆるぎの急ぎて」とも、「石の上古りぬる」などいふやうに、或は古きを取り、或は珍しき工みなるやうに取りなすべし。

勝命云、「仮名に物書く事は、清輔いみじき上手也。中にも初度の影供の日記、いとおかしく書けり。「花の下に花の客人来り、柿の下に柿本の影を懸けたり」とあるほどなど、ことに見ゆ。仮名の対はかやうに書くべき也」。

〔仮名序事〕⁽¹³⁾

「仮名に物書く事は、哥の序は古今の仮名序を本とす」。『方丈記』はもとより「哥の序」ではないし、「古人」が「仮名に物書く事」と言うのが、『方丈記』に無条件に適用し得るかどうかも、些か問題無しとはいえないけれども、他ならぬ『無名抄』に、「仮名に物書く事」の模範として、『古今集仮名序』が再三にわたって言及されていることは、注意を払われてよいことであらう。

一体、ここに挙げられた「仮名」の文章、「大鏡」以下、「伊勢」、「後撰」、「源氏」はそれぞれ、「日記」、「和歌の詞」、「物語」の模範。いずれもいわゆる文学的文章であって、抽象的な問題を論ずる議論の文章と言えろ

は、『古今集仮名序』のみである。「仮名」によって抽象的な問題を論じようとするれば、『古今集仮名序』は、殆どその唯一の典型であつた。⁽¹⁴⁾

一記とハ上古にハ仮字にて書くことハなきを。紀貫之唐の文の軀にならひて。古今の序をかき。土佐日記をつらねしより、かなの序記といふ事ハみえたるなるべし。

(長明方丈記抄)

筆しばしば議論にも渉る『方丈記』にとつて『古今集仮名序』は、その貴重な先蹤の位置にあつたはずである。

『文体名弁』の定義するところによれば、「記」とは、

按ニ金石例ニ云記者紀事之文也(中略)其文以レ叙事為レ主後人不レ知其体顧以ニ議論ニ雜レ之

「序」とは、

按ニ爾雅云序緒也字亦作叙言其善叙事理ニ次第有レ序若ニ糸之緒ニ也(中略)其為レ体有レ二一曰議論二曰叙事⁽¹⁵⁾

とされる。そもそも、「記」と「序」とは、文体としては非常に近い關係にあつた。「滕王閣序」も或本ニハ記、類ニ入レタリ(『本朝文選』⁽¹⁶⁾)。また王羲之『蘭亭集序』は、『古文真宝』においては『蘭亭記』とされている。

『方丈記』と『古今集仮名序』も、決して遠い存在ではなかつた。『方丈記』には、『古今集仮名序』の表現によく似た表現が少なくない。

高き、いやしき、人の住ひは、世々を経て尽きせぬものなれど、

(『方丈記』)

すぐれたる人も、くれ竹の世々にきこえ、かたいとの、よりよりにたえずぞありける。

(『仮名序』)

いにしへ見し人は、二三十人が中に、わづかにひとりふたりなり。

こゝに、いにしへのことをも、哥のこゝろをも、しれる人、わづかにひとり、ふたり也き。

時を失ひ世に余されて

時をうしなひ、世にわび、

桜を狩り、紅葉をもとめ、わらびを折り、木の実をひろひて、

花をめて、とりをうらやみ、かすみをあはれび、つゆをかなしぶ

山鳥のほろほると鳴くを聞きても、父か母かとうたがひ、峰の鹿の近く馴れたるにつけても、世に遠ざかる
ほどを知る。

ふじのけふりによそへて人をこひ、まつむしのねに、とををしるのび、

『方丈記』は、『古今集仮名序』に学ぶところがあつたのではなかつたか。もしそうだとすれば、『古今集仮名序』は、「仮名に書をけるもの」としての『方丈記』が書かれるにあつたての重要な契機であつたことになる。少なくとも、『仮名序』に見られるような表現が『方丈記』に受け継がれていることは確かである。

されば和漢風情、時にしたがひてあらたまるやうに侍ども、彼保胤が詞、古今。序のごとくは、さまざまなる体、いづれもすつまじきにこそ侍れ。

(『古今著聞集』「大内記善滋保胤匡衡寄名以言等を評する事」)

和漢の文章について、「漢」では『池亭記』の保胤を、「和」では古今の『仮名序』を、『古今著聞集』は取り分きて称揚する。『池亭記』の骨法と、『古今集仮名序』の筆致とを兼ね備えようとする『方丈記』は、あたかもこの、『古今著聞集』の意を体してその筆を執つたかのようにさえある。『池亭記』のみならず、『古今和歌集仮

(『方丈記』)

(『仮名序』¹⁷)

(『方丈記』)

(『仮名序』¹⁸)

(『方丈記』)

(『仮名序』)

(『方丈記』¹⁹)

(『仮名序』)

名序』も『方丈記』の文章の手本の一つであつたのではなかつたか。それはいずれにしても、少なくとも、『方丈記』を理解するためには、『古今集仮名序』を参照することは必要なことだと言わなければならない。

三

『方丈記』冒頭。

ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず。淀みに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたる例なし。世中にある人と栖と、またかくのごとし。たましきの都のうちに、棟を並べ、薨を争へる、高き、いやしき、人の住ひは、世々を経て尽きせぬものなれど、これをまことかと尋ねれば、昔しありし家は稀なり。或は去年焼けて今年作れり。或は大家亡びて小家となる。住む人もこれに同じ。所も変らず、人も多かれど、いにしへ見し人は、二三十人が中に、わづかにひとりふたりなり。朝に死に、夕に生るゝならひ、たゞ水の泡にぞ似たりける。不知、生れ死ぬる人、何方より来たりて、何方へか去る。また不知、仮の宿り、誰が為にか心を悩まし、何によりてか目を喜ばしむる。その、主と栖と、無常を争ふさま、いはゞあさがほの露に異ならず。或は露落ちて花残れり。残るといへども朝日に枯れぬ。或は花しほみて露なほ消えず。消えずといへども夕を待つ事なし。

『方丈記』は、その構成をほぼ『池亭記』に倣うけれども、しかしこの冒頭の一章に該当するような部分は、

『池亭記』には存在しない。『池亭記』は、『方丈記』のように一般論から筆を起すことをせず、

予二十余年以来、歴見東西二京。西京人家漸稀。殆幾幽墟一矣。

と、保胤自ら見聞した具体的現象を初めから記していく。『池亭記』と『方丈記』との構成上の対応が始まるのは、『方丈記』が、冒頭の一章のあと、

予、ものの心を知れりしより、四十あまりの春秋をおくれるあいだに、世の不思議を見る事、やゝたび／＼になりぬ。

と、長明自身の体験に即して具体的な現象の例を挙げていくところからである。『池亭記』に較べるならば、『方丈記』には、冒頭に、一般論を述べる一章が加えられていることになる。『方丈記』の構成は、その冒頭において、『池亭記』の構成に、必ずしも忠実であるというわけではなかった。

冒頭、一般論のために一章を割くというのは、『古今和歌集仮名序』に先例がある。

やまとうたは、ひとのこゝろをたねとして、よろづのことの葉とぞなれりける。世中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見るもの、きくものにつけて、いひいだせるなり。花になくうぐひす、みづにすむかはづのこゑをきけば、いきとしいけるもの、いづれかうたをよまざりける。ちからをもいれずして、あめつちをうごかし、めに見えぬ鬼神をも、あはれとおもはせ、おとこ女のなかをもやはらげ、たけきものゝふのこゝろをも、なぐさむるは哥なり。

『方丈記』は、『古今集仮名序』の構成に倣っているのかも知れない。⁽²⁾『方丈記』の冒頭は、まず「河の流れ」

と「うたかた」の譬喩によって、無常の理を象徴的に提示し、これを「世中にある人と栖と、またかくのごとし。」と、「世」一般へと敷衍してゆくが、その筆法自体は、『仮名序』の筆法をほぼ忠実に踏襲していると評することが出来る。『仮名序』も、まず冒頭の一文において、「たね」と「葉」の譬喩によって、和歌の本質を述べ、ついで「世中にある人」と筆を一般へとすすめている。

『仮名序』は、こうした本質論をその冒頭に据え、和歌の本質について論じるが、やがて「このうた、あめつちの、ひらけはじまりける時より、いできにけり。」以下、和歌の歴史を振り返り、その現象に言及ぶ。『方丈記』もやはり、序章で、「人」と「栖」についての本質的な議論を展開したのち、長明自身の見聞に基づいて、「人」と「栖」の現象についてその体験を振り返ってゆく。『古今集仮名序』と『方丈記』は、構成の面でも類似するところが多い。以下も『方丈記』の展開は『仮名序』の展開に、非常によく一致している。あたかもそれは、『方丈記』が、『仮名序』の歩調に足どりをあわせて叙述をすすめているかの如くでさえある。

だが、『方丈記』の冒頭と、『仮名序』の冒頭に、類似が認められるにしても、無論両者は同じものではない。例えば、冒頭、『仮名序』は、「やまとうたは」の一文の後、「世中にある人」と筆をすすめるのに対して、『方丈記』が、冒頭二文の後、それを「世中にある人と栖と、またかくのごとし。」と敷衍していつていることは、両者の間の顕著な違いであろう。『仮名序』の「世中にある人」に対して、『方丈記』では、「世中にある人と栖と」。「栖」が重要な主題として加えられている。『古今集仮名序』と『方丈記』の冒頭を対照すれば、『方丈記』には、「人」と「栖」という主題が浮かび上って来ることになる。

事実、『方丈記』冒頭の一段、以後行文は「人」と「栖」とに、ほぼ当量の文を割きつつすすめられている。

そのそれぞれは二つずつ組み合わせられ、幾何学的均整を形づくる。整然たる対句仕立の文章が並ぶ、その対の一方は「人」の叙述に、もう一方は「栖」の叙述にはば当分に振り分けられる。『古今集仮名序』に較べるならば、『方丈記』には、「人」とともに「栖」をも同等の重みで扱おうとする姿勢が顕著にあらわれているように見える。

そう考えるならば、翻って、『方丈記』冒頭に、『仮名序』の冒頭一文の譬喩に対して、二文一对の譬喩が置かれたことの意味も再認識されて来よう。すなわち、

ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず。淀みに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたる例なし。

と述べられた一对の文章は、一つが「人」の、今一つが「栖」の譬喩であつたのではなかつたか。

行水のながれはたえずしてとハ。人家の世界にたえずあるにたとふる也。しかも本の水にあらずとハ。人家のたえずしてあるかとみれば。昔より常住不変にしてあるはなし。いくたびもつくりかへし家どもなりとたとふるなり。

よどみにうかふうたかたハ。かつきえかつむすびて。久しくとどまる事なしとハ。人の身のはかなき事に。うたかたをたとへたり。かつきえかつむすびてとハ。あるはかなきはずそふ。生死の転変の跡にたとへたり。久しくとどまる事なしとハ。いよくはかなきことをいへり。

（『長明方丈記抄』）

「河の流れ」が「栖」。⁽²⁾そこに宿る「うたかた」が「人」。「長明方丈記抄」も言うように、『方丈記』冒頭の二文一对の譬喩にはすでに、『方丈記』一篇の主題、「人」の無常と「栖」の無常の問題が、いずれ譲れぬものとし

て、きわめて明確に提示されているように思われる。『方丈記』の冒頭の二文は、「人」と「栖」という、並び立つ二つの主題を、さながら対の姿に写して二文相對しているかのようである。

それ世の中の有さま。人の身の無常なる事行河の流れて。又もとの水にあらぬが如し。 (『勸信念仏集』⁽²³⁾)

『方丈記』の冒頭文と言えば、『勸信念仏集』のように、世の無常を、一般的に説くものと解されることが普通だけれども、この冒頭の二つの文は無常の譬喩を單に二つ重ねただけにすぎないものではなく、その一つは「栖」の無常に、一つは「人」の無常に、恐らく振り当てられるべきものであった。

ちょうどその関係は、少し後に述べられる、「あさがほ」と「露」の関係に同じい。

その、主と栖と、無常を争ふさま、いはゞあさがほの露に異ならず。或は露落ちて花残り。残るといへども朝日に枯れぬ。或は花しばみて露なほ消えず。消えずといへども夕を待つ事なし。

「花」が「栖」、その上に宿る「露」が「人」。ともに「無常を争ふ」。「ゆく河の流れ」と「淀みに浮ぶうたかた」の関係もまた同じ。後文に「朝に死に、夕に生るゝならひ、たゞ水の泡にぞ似たりける。」とあるところからすれば、「うたかた」が「人」、それを宿す「ゆく河の流れ」は「栖」に当たる理屈である。

『古今和歌集』の『仮名序』は、「やまとうたは、ひとのこゝろをたねとして、よろづのことの葉とぞなれりける。」と、「種」と「葉」の巧みな譬喩をもって始発した。⁽²⁴⁾ それに劣らぬ精妙な譬喩によって、『方丈記』も書き起こされたのであった。「人」と「栖」の無常という問題を携えて『方丈記』の執筆に臨んだ長明は、それを整然たる対偶にして『方丈記』一篇の冒頭としたのではなからうか。そう解してこそ、「人」と「栖」という二つの問題は、『方丈記』一篇の主題として、文字通り終始一貫することになると思われる。

苟しくも一篇の冒頭、『方丈記』の序章はただ漫然と綴られたのではない。『池亭記』には無い一章を、あえて加えてその冒頭に置こうとしたこと自体に、『方丈記』の執筆にかける、長明の意気込みが窺われよう。『方丈記』の前には、すでに『古今和歌集仮名序』の堂々たる序章が存在した。かかる先蹤がある以上、『方丈記』また、安易に筆を起こすわけにはいかない。かくして『方丈記』は、全篇を見通し、一篇の組み立てに目を配りながら、「人」と「栖」の主題とともに始発するのであった。

四

冒頭、二文を費して「人」と「栖」とに對等に言い及ぶ、『方丈記』の文章の姿勢は、『古今集仮名序』冒頭の一文が、「ひとのこゝろをたねとして」「よろづのことの葉とぞなれりける。」と、一對二句の譬喩を用いながら、結果として、「やまとうた」、その本質に一つの焦点を結ぶべく仕立てられているのに対して、確かに『方丈記』の文体上の特質を示している。

『方丈記』に、「人」と「栖」、その二つを同等に扱い、当量の筆をそれぞれに費すことを可能にしたもの、それは恐らく、対句という形式の採用にあった。二つの事柄を、その表現形式の面でも對等に扱おうとするならば、それには対句の形式がもっともふさわしい。「人」と「栖」という二つの主題を、表現の面でも對等に扱ったことの具体的あらわれが、『方丈記』序章の対句形式の多用だと言ってよい。『方丈記』が二つの主題を持ったことと、その文章が対句に富んでいるということは、別のことではない。内容が恐らく形式を決め、形式の採

用はまた、その表現内容をも規定しているはずである。

では、『方丈記』冒頭の、対句による均整、『方丈記』の本質とも分ち難くかわると思われるこの対句の頻用は、一体どこから来たものなのであろうか。

もとよりそれは、冒頭に一般論を持たない『池亭記』のものではない。ならば『古今集仮名序』か。もちろん『仮名序』に對句が無いわけではない。しかし、「彼の古今の序に、「花に鳴く鶯、水に棲む蛙」などやうに、え避らぬ所ばかりを自ら色へたるがめでたきなり。」と『無名抄』が言うのに従えば、元来「仮名」のものである『仮名序』は對句の使用についてストイックであつたはずである。對句の頻用は、『古今集仮名序』のものでもない。

古来、名文の誉れ高い『方丈記』の冒頭、それが何に依拠したものか、その典拠を探る試みは、『十訓抄』以来様々に積み重ねられている。しかし、對句を以って冒頭、無常を論ずるという形式自体を問題にするのであれば、『方丈記』には、実に格好の手本が存在した。それは内典の諸書、就中、願文講式、諷誦文、表白の類である。

河陽春花。開敷之粧露脆。淮南秋葉。灑落之声雨寒。覽景色之易遷。察盛衰之所託。夫然。人何世而弗新。世何人而能故。北鬱單之千歳。遂知有_レ限焉。南瞻部之百齡。尚是無_レ定矣。況二三箇年以來。朝夕近習之輩。多以彫落。莫_レ不_二傷嗟_一。每_レ觀_二如幻於眼前_一。更_レ罷_二孤夢於枕上_一。縱期_二神仙之遐算_一。豈忘_二生滅之常理_一。

（藤原永範 久安六年九月十一日『鳥羽天皇於天王寺御逆修功德願文』⁽²⁵⁾）

冒頭、二句の對句を以って無常を譬喩し、それが對句仕立ての文章に受け継がれるという形式。これは、願文の常套であつた。その形式そのものは、『方丈記』序章の骨格をそのままに示していよう。

冒頭の「春花」「秋葉」の譬喩はもとより、それを、「人何世而弗_レ新。世何人而能故。」と敷衍するその筆致はそのまま、「世中にある人と栖と、またかくのごとし。」と同じものであらう。あるいは、ついで「況二三箇年以來。朝夕近習之輩。多以彫落。」という実例を挙げるのも、『方丈記』『所も変らず、人も多かれど、いにしへ見し人は、二三十人が中に、わづかにひとりふたりなり。』、あるいは「おのづから、ことの便りに都を聞けば、この山にこもり居てのち、やむごとなき人のかくれ給へるもあまた聞こゆ。」(方丈の庵の条)と共通する。

中世の文章は、仏典の妙文要句を対偶点綴したかの如き趣の、願文の類の文章の方法の圧倒的な影響下にある。同じく無常を嘆じた名文として『方丈記』と双璧をなす、『平家物語』の冒頭、

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり。娑羅双樹の花の色、盛者必衰のことはりをあらはす。おごれる人も久しからず。只春の夜の夢のごとし。たけき者も遂にはほろびぬ。偏に風の前の塵に同じ。⁽²⁶⁾

が、また『涅槃和讃』や『往生講式』などによるものとされるのとともに、願文などの文章が、『方丈記』を始めとする中世の文章に大きな影響を与えたであらうことは、恐らくもつと精査されてよいことだろう。

願文の例をもう一例だけ引く。

夫三界之朽宅_カ、仮栖也_カ。来而_レ非_ニ可_ニ永留_ニ之_カ。処_ニ五陰之依身_カ、脆形也_カ。生而_レ非_ニ可_ニ久_ニ保_ニ之_カ。命_ニ故_ニ棲台_ニ十二_カ。皆空_ニ何_ニ免_ニ劫火_ニ。煙_ニ綺羅三千_カ、速去_ニ誰_ニ非_ニ逝水_ニ波_ニ聞_ニ遠_ニ視_ニ近_ニ有_ニ為_ニ之_ニ悲_ニ難_ニ遁_ニ見_ニ人_ニ願_ニ身_ニ无_ニ常_ニ之_ニ理_ニ无_ニ免_ニ鏡中_ニ照_ニ白_ニ髮_ニ可_ニ驚_ニ五天_ニ使_ニ枕_ニ上_ニ灑_ニ紅_ニ淚_ニ難_ニ期_ニ百年_ニ運_ニ修_ニ眼前_ニ之_ニ福_ニ業_ニ蓄_ニ身後_ニ之_ニ資_ニ糧_ニ豈_ニ非_ニ此時_ニ哉_ニ更_ニ期_ニ何_ニ日_ニ哉_ニ (『言泉集』)⁽²⁸⁾

「誰_カ非_ニ逝水_ニ波_ニ」と「ゆく河の流れ」とはすでに招呼の間にある。そしてさらに注目したいのは、冒頭の対句、「三界之朽宅_カ、仮栖也_カ」「五陰之依身_カ、脆形也_カ」「栖」と「身」の対比、これはまさしく『方丈記』『栖』と「人」の

一対に直結するだろう。『方丈記』冒頭の二文を、それぞれ具体的に、「栖」と「人」の譬喩であると読むことの妥当性を、あるいはこの一例は支えてくれるかも知れない。

「桑門の蓮胤」長明に、かかる願文の類の文章が身近な存在でなかったはずはない。⁽²⁹⁾ 対句仕立ての文章によって『方丈記』が書き起こされたとき、こうした願文の類の形式は、必ずやその手本であったに違いない。⁽³⁰⁾

『方丈記』の文章は、対句とともに始発した。無論『方丈記』は、『古今集仮名序』の如き「仮名」の文章から得るところ少なくなかったにしても、このような対句の頻用に見られるように、「仮名」の文章の通例からずれる部分もまた小さくなかった。すでに『古今集仮名序』の「世中にある人」に対して『方丈記』は、「世中にある人と栖と」の逸脱を孕んでいた。文章またその例外ではない。それをすくいとるべく選ばれたのが、願文などに典型的に見られる対句の頻用という表現の形式なのであった。

しかし、願文は漢文であり、『十訓抄』によるかぎり、『方丈記』は「仮名に書をけるもの」である。「仮名」の文章であるならば、長明自身が書き留めた、

詞の飾りを求めて対を好み書くべからず。僅に寄り来る所ばかりを書くなり。対をしげく書きつれば真名に似て、仮名の本意にはあらず。

という『無名抄』の心得は守られねばならない。しかし「対をしげく書」いて、『方丈記』は、明らかにその心得を踏みはずしている。

同じく長明の手になる『無名抄』と『方丈記』の間の齟齬、ではこれはいかに解決されるべきなのか。

その問いに対して、今必ずしも確かな解答を得ない。しかし、『無名抄』「古人」の言う「仮名」の文の内実、

『十訓抄』のそれ、そして『方丈記』自身の認識、それらを一概に論ずるべきではないことは確かであろう。同じく「仮名」の文章とは言っても、『無名抄』に挙げられた、「源氏」や「大鏡」などの典型的な「仮名」の文章から、漢文に近いものまで、そこにはかなりの幅のあったであろうことも考えなければならぬ。

ただ、『古今集仮名序』と対句の関連をめぐって言うならば、歌の序の製作の上で、すでに当時、次のようなことが問題になっていたことだけは、是非ともここに付け加えておきたい。それは他ならぬ『無名抄』に、「仮名の対はかやうに書くべき也」と賞讃された、藤原清輔の発言である。

序代庭訓

序代者古賢猶以為難云々。難故、何者、偏依風俗用倭語其体弱。又風情漢事其体強。不弱不強、不_レ少不_レ多、首尾相兼、華実共備。故以為難而已。

（『袋草紙』「和歌序故実」⁽³¹⁾）

『無名抄』の「古人」が、極力「対」を排そうとするのに対して、『袋草紙』は「漢事」も捨てず、「華実共備」を目ざす。「不_レ弱不_レ強、不_レ少不_レ多」。「漢」と「倭」の間で、「仮名」の文章は、様々の揺れを見せたのである⁽³²⁾。『方丈記』もその揺れの中に位置づけられるべきである。一方に『古今集仮名序』の如き文章あり、一方に『池亭記』あり、顯文あり。いかなる点において『方丈記』はいかなる位置にあるのか。『方丈記』自身を知るためにも、「仮名」の文章を知るためにも、それを精確に測定することは、今後重要な課題とならなければならぬ。

冒頭に、『池亭記』の持たない一章を置いて『方丈記』は、「人」と「栖」の無常についての一般論を述べ、やがて筆を、「世の不思議」五条、いわゆる五大災厄の記述にすめる。これは冒頭の一般論に対しての、具体論にあたるものである。長明自ら見聞するところによって、「人」と「栖」の無常の現象が具体的に例示される。『方丈記』が『池亭記』の構成に重なるのはここからである。『池亭記』もその前半は、保胤自らが見聞したところの都の住み難さが具体的に述べられている。まず、右京、ついで左京の、そして京郊のありさまが順を追って記される。ちょうどこれは、『方丈記』の五大災厄の条に対応している。

『池亭記』は、こうした叙述を前置きにして、後半いよいよ彼の理想の住居、池亭での生活を叙してゆく。『方丈記』も同じ構成になっている。『方丈記』も、五大災厄の条をいわばその前奏として、やがて方丈での生活の叙述という本題に入ってゆく。恐らくそれも、『池亭記』に倣った結果なのであるが、池亭なり、方丈なりの生活の快適さを述べるにあたっては、まず先んじてそれとは対照的な、世の住み難さを言っておくことが、その印象をひきたてるのに好都合であったのであろう。

『古今集仮名序』もまったく同じ構成をとっている。『方丈記』と同じく、まず最初に和歌についての一般論を置くのに続いて、『仮名序』は和歌の歴史を振り返り、現象に即して、それが必ずしも降盛の一途でなかったことを述べる。その中の六歌仙評の列挙などは、あるいは、『方丈記』の五大災厄の条に対応するかも知れない。

そして、その歴史を前提として、『古今和歌集』勅撰の事が高らかに告げられるのである。

三者いずれも本題に入るのに先立って、その前提としての序論を必要とした。本題に話題を絞り込む前に、その話題にかかわる一般の現象を先に述べて置くことが、対比的に本題の印象を強めることになるのである。それが文章の、一つの効果的な型であった。さらに、その前提としての序論の前に、総序としての一般論を付加した形が、『方丈記』と『仮名序』なのであった。

このような序論を前提として、『池亭記』も、『仮名序』も、『方丈記』もやがてそれぞれ本題に入ってゆく。『池亭記』は、

予行年漸垂三五句。適有⁽³³⁾少宅。

と、池亭での理想的な生活について記し始める。一方、『仮名序』は、和歌の歴史の叙述を踏まえて、

かゝるに、いま、すべらぎの、あめのしたしろしめすこと、よつのとき、こゝのかへりになんなりぬる。

と、『古今和歌集』撰進の経緯を述べてゆく。『方丈記』は、

むなしく大原山の雲にふして、また五かへりの春秋をなん経にける。こゝに六十の露消えがたに及びて、更に末葉の宿りを結べることあり。⁽³⁴⁾

と、方丈での生活を語り始める。

話題を換えて序論から本題に入るその入り方は、『池亭記』と『方丈記』、『古今集仮名序』と『方丈記』、それぞれに類似するところがある。『仮名序』、『池亭記』の順に文章をつなぎ合わせれば、『方丈記』のような文章が得られる。文章の運びにも自ら型があり、伝統というものがあつたのだらう。

長明方丈の記を読むに、方丈の事はむとて、新都の躁動・火事・地震の乱、皆是栖の上をいはむとなり

(元禄三年七・八月頃筆去来宛芭蕉書簡)

「方丈の事」を言うためには、然るべきことを然るべきところで言っておくことが、文章としては必要であったが、『方丈記』は見事にそれを処理している。しかしそれは必ずしも『方丈記』の独創なのではなかった。『池亭記』も『古今序』も無いところには、『方丈記』の構成の妙は生まれなかったであろう。『方丈記』は、方丈の生活を思うさま自在に語っているようではあるけれど、それ以前の記事の伝統に実に多くを負っている。無から有がいきなり生まれ出るはずもなく、歴史の必然ということは、文章にも例外ではなかった。伝統を踏まえ、型に則って、文章は綴られるものであった。

六

終章。

抑、一期の月影かたぶきて、余算、山の端に近し。たちまちに三途の闇に向はんとす。何のわざをかかたむとする。仏の教へ給ふおもむきは、事にふれて執心なかれとなり。今、草菴を愛するものとがとす。閑寂に著するもさはりなるべし。いかゞ要なき楽しみを述べて、あたら時を過ぐさむ。しづかなる暁、このことわりを思ひつゞけて、みづから心に問ひていはく、世を遁れて、山林にまじはるは、心を修めて道を行はむとなり。しかるを、汝、すがたは聖人にて、心は濁りに染めり。栖はすなはち、浄名居士の跡をけがせりとい

へども、保つところは、わづかに周梨槃特が行にだに及ばず。若これ、貧賤の報のみづからなやますか、はたまた、妄心のいたりて狂せるか。そのとき、心更に答ふる事なし。只、かたはらに舌根をやとひて、不請の阿弥陀仏、兩三遍申してやみぬ。于時、建曆のふたとせ、やよひのつごもりごろ、桑門の蓮胤、外山の菴にして、これをしるす。

『方丈記』が、従前の文章の型に則っていることは、その終章も例外ではない。

従来、長明の自省の言辞をめぐって議論の多い一段ではあるが、しかし、文章の型という点から見れば、その終章に、自省の弁が見られることは何ら不思議なことではない。むしろそれは、文章の常道を踏んだ自然の帰結であつた。

例えば、『池亭記』の終章。

応和以来。世人好起_二豊屋峻宇_一。殆至_三山_レ節藻_二稅_一。其費且_二巨_三千万_一。其住讒_二三_一年。古人云。造者不_レ居。誠哉斯言。予及_二暮齒_一。開_二起少宅_一。取_二諸身_一量_二于分_一。誠奢盛也。上畏_二于天_一。下愧_二于人_一。亦猶_二行人之造_二旅宿_一。老蠶之成_二独繭_一矣。其住幾時乎。嗟呼。聖賢之造_二家也_一。不_レ費_二民_一不_レ勞_二鬼_一。以_二仁義_一為_二棟梁_一。以_二礼法_一為_二柱礎_一。以_二道德_一為_二門戶_一。以_二慈愛_一為_二垣墻_一。以_二好儉_一為_二家事_一。以_二積善_一為_二家資_一。居_二其中_一者。火不_レ能_レ燒。風不_レ能_レ倒。妖不_レ得_レ呈。災不_レ得_レ來。鬼神不_レ可_レ窺。盜賊不_レ可_レ犯。其家自富。其主是寿。官位永保。子孫相承。可_レ不_レ慎乎。天元五載。孟冬十月。家主保胤。自作自書。

京の内外について世の住み難いことを述べた『池亭記』は、その池亭の住みよさを縷述したあと、やはり自省

の語を以って一篇をしめくくっている。末尾の「可_レ不_レ慎乎。」とは、池亭での生活の謳歌に対する、まさに自省自戒の語であらう。その直前まで「我愛_三吾宅。不_レ知_三其他。」と得意の池亭讚美から、一転自省の終章を記す転じ方まで、『池亭記』は「住まずして誰かさとりむ。」の謳歌から一転する『方丈記』の先蹤となっている。また、古人の言を引いて、「古人云。造者不_レ居。誠哉斯言。」に始まる自省の弁は、「仏の教へ給ふおもむきは、事にふれて執心なかれとなり。」と自らを省る『方丈記』と軌を一にしている。「其住幾時乎。」という『池亭記』の自問は、『方丈記』では、「みづから心に問ひてはいく。」以下に受け継がれている。同時にその『方丈記』の「若これ、貧賤の報のみづからなやますか、はたまた、妄心のいたりて狂せるか。」という自問は、「是天之令_レ然歟。将人之自狂歟。」という『池亭記』前半末尾の文章の形を借りたものであった。⁽³⁶⁾

一篇の結末を、自省の辞を連ねて結ぶというのは、文章の一つの型であった。そして多くの場合、その自省は謙退と表裏するものであった。『池亭記』の自省の語、「予及_三暮齒。開_三起少宅。取_三諸身_二量_三于分。誠奢盛也。上畏_三于天。下愧_三于人。亦猶_三行人之造_二旅宿。老蠶之成_二独繭_一矣。」は、まさに謙退そのものではないか。

『古今集仮名序』もまた同じ。

それまぐらことば、春の花にはひすくなくして、むなしき名のみ、秋のよのながきをかこてれば、かつは人のみにおそり、かつはうたのころにはちおもへど、

一篇の主題、『古今集』撰進の事を述べたあと、『仮名序』は、『古今集』の勅撰が朝家の慶事である故に、めでたく祝言で結ばれるけれど、そこにもやはり、自省謙退の語が交るのであった。もちろん事情は『真名序』⁽³⁷⁾も同様。そしてその伝統は、『文華秀麗集』、『凌雲集』、『経国集』と、勅撰三集の「序」を溯ってゆく。『幻住菴

記』の芭蕉も無論その伝統の末に連なっている。

『方丈記』終章の自省の語をめぐっては、様々の問題が提出されているけれど、文章の型から言えば、一篇の末尾には、自省の語はあつて然るべきものであつた。述べるべきことを述べ終えたあと、なにがしかの自省謙退の語を添えるが、日本の文章の、いわば作法ではなかつたろうか。⁽³⁸⁾

一般に、『方丈記』の終章には、仏家としてのあるべき姿と、方丈の生活に執着する我身の現実との矛盾に悩む、長明の苦悩が吐露されていると読まれることが普通だけれど、本当のところはどうだったのであろう。無論、『方丈記』の自省の内実は、なお長明に独自の重要な問題を含むものとして別途検討を要することである。⁽³⁹⁾しかし、その前提としても、かかる観点からの考究はもっと試みられてよいものと思われる。

七

『方丈記』終章に見える自省の語は、果していかなる性格のものか。『方丈記』を読んだ、もっとも早い時期の記録として、『十訓抄』を再び参照することは、かかる問題を考えるための、あるいは一つの参考になるかも知れない。

『方丈記』を「仮名に書をけるもの」と認定し、自らも「其詞、和字を先として、かならずしも筆の費をかゝず。」と標榜する『十訓抄』は、その「序」を『無名抄』「仮名にもの書く事」にほぼ忠実に従い、『古今集仮名序』に倣つて書き起こした。

夫世にある人、ことわざしげきふるまひにつけて、たかきいやしき品をわかつたず、賢は徳おほく、愚なるは失おほし。

そして同時に『十訓抄』は『方丈記』の文章をも恐らく念頭に置いて書かれている。すなわち、その「跋」。

かの文選と云文に、「冉々としてゆきくれぬ。水滔々として日々に渡る。」とあるこそ、実に理なれ。常なく移りゆく世中を聞見るに、瀧津岩瀬の川浪の、速にながれゆきて、とまらざるにことならず。かゝれば、歌にも、「流れて早き月日也けり。」ともよみ、詩には又、「水は返る事なし、流年の涙。」ともつくり、法文には、「人の命不^る停過^{ちぎたり}於山水。」とも有やらん。

「文集の文を書けるよ」と、自ら『方丈記』冒頭の典拠と認めた『文選』の章句を引き、水の流れに無常を觀じた表現を並べたてている。⁽⁴⁰⁾「序」といい、「跋」といい、『十訓抄』は長明の忠実な後継者であったと言ってもよい。わけでも、『方丈記』との類同が著しいのは、その「序」の末尾である。

但、つたなき身を願に、秋の螢のひかりをあつめずして、風月の望にくらく、春の鶯の囀をまなばざれば、糸竹の曲に芸なく能かけたり。なすことなく、いたづらにあまたの露霜をくくれるばかり也。かゝるにつけても、もしは草かきあやまれることのはもかずつもり、梓弓引見んひとの嘲も、はづれがたくおぼえながら、志の行所たゞにはいかでかやまむとてならし。抑、かやうの手すさびの起をおもふに、口業の因をはなれざれば、賢良の諫にもたがひ、仏教のをしへをそむくにたりといへども、しづかに諸法実相の理を案ずるに、狂言綺語の戯、還て讚仏乗の縁たり。況や又おこれるをきらひ、直しきを勧る旨、をのづから法門の

心に、あひかなはざらめや。かた／＼なにの憚かあらむ。これによりて、建長よとせの冬神無月半の比、をのづからいとまあき、こゝろしづかなる折ふしにあたりつゝ、草のいほりを東山のふもとにしめて、蓮のうてなを西の雲にのぞむ翁、念仏のひまにこれをしるしをはることしかなりとなん侍。

「抑、かやうの手すさびの起をおもふに、」と自省の語が連ねられることしかり。「建長よとせの冬」以下結文の形式またしかり。その状況も、『方丈記』の「しづかなる曉」に対して、「こゝろしづかなる折ふし」、「外山の菴」に対して「草のいほり」とよく類似している。

そして、『方丈記』終章との関連で興味深いのは、

抑、かやうの手すさびの起をおもふに、口業の因をはなれざれば、賢良の諫にもたがひ、仏教のをしへをそむくにゝたりといへども、

の一文である。自らの著述に対して反省が加えられているが、その何と、『方丈記』に似ていることか。

仏の教へ給ふおもむきは、事にふれて執心なかれとなり。今、草菴を愛するものとがとす。閑寂に著するもさはりなるべし。いかゞ要なき楽しみを述べて、あたらし時を過ぐさむ。

恐らく、「つたなき身」、「かやうの手すさび」の語から察するところ、『十訓抄』のこの一文も、謙退の辞である。そうだとするならば、対応する『方丈記』の言辭も謙退のそれではなかったろうか。少なくとも『十訓抄』は、『方丈記』をそう読んだのではないか。

『方丈記』に拠って文章を綴りながら、『十訓抄』には、『方丈記』に対して少しも批判がましいところが見ら

れない。もし『方丈記』の終章に、言われる如き長明の苦悩を読みとったとしたら、『十訓抄』は果してこれほど、『方丈記』に倣って文章を書こうとしたであろうか。『方丈記』の態度をことさらあげつらうこともせず、文章を綴った『十訓抄』は、『方丈記』終章に、少しも異和の思いを抱いていなかったのではないだろうか。

『十訓抄』は、長明の記事を、その第九にも収めていたが、そこにおいても、長明の矛盾や苦悩は問題になっていない。⁽⁴⁾

『十訓抄』が『方丈記』終章に、長明の苦悩を読んだという形跡はさしあたって無いと見てよい。むしろ『十訓抄』は『方丈記』終章の自省の語を謙退の辞と読んでいたと考えた方がよい。『方丈記』の自省の語を、謙退の措辞と解釈するならば、『十訓抄』の『方丈記』に対する態度を自然なものとして理解することが出来る。

『方丈記』終章に「謙退」を読む方は、少なくとも江戸の注釈書までは溯り得る。『方丈記』末尾の、「不請の阿弥陀仏」の一文を、『方丈記流水抄』は「謙退」の辞と読む。

○不請の念仏 謙退して書止られし文法也筆勢いはん方なく意味も又深長ならん歟。

しかし、『方丈記』終章を「謙退」という観点から読もうとする解釈は今や減んで、近來省みられることさえ絶えて無い。けれども、果して、この古い『方丈記』の解釈は、再検討される価値をまったく持たないのであるか。少なくとも、文章の型というものを重視する立場に立つ限り、かかる解釈の成立する余地もまだ十分に残されているように思われるのだが。

八

遠く唐朝、白楽天の草堂には、「漆琴一張儒道仏書兩三卷」が備えられていたという（『草堂記』⁽⁴²⁾）。長明の方丈の庵には、「琴・琵琶」とともに、「和歌・管絃・往生要集ごときの抄物」があったという。『方丈記』の『池亭記』への傾倒は動かないものとして、この記述は、『方丈記』を理解する上で示唆に富む。内典、外典、歌書、樂書。それに加えて樂器を携えて、長明は方丈の庵に在った。そういう場所に生まれた『方丈記』とは、一体いかなる性格の作品であつたのだろうか。

その文章に限って言えば、その拠つて立つところは、和漢の文章の伝統であつたと指摘することは出来る。例えば、『池亭記』、願文、そして『古今集仮名序』。「漢」は無論、仏書をも包含する。少なくともこれが、『方丈記』の性格の一面であつた。

『方丈記訓説』は、『方丈記』の「作意」として、次のように言う。

且經論積之語かつへきやうろんしやくのゴ且異朝我朝文かついつちうわかつちうのふんをわがもつてしるしやうへんをきりしかうして和以記たいせじんのとんせいのことす無常反易理きかんじの而後きかんじの代世人之通世遺きかんじの于龜鑑きかんじの一耳

「經論積之語」及び「異朝我朝文」によつて『方丈記』は記されたという指摘は、『方丈記』の文章上の特徴を捉えて余すところ無い。まさしく『方丈記』は、「異朝我朝」、和漢混淆の「記」であつた。

しかして、それがいかなる点において、後代の「龜鑑」たり得るのか。あるいは逆にたり得ないのか。その

「作意」や如何。

もし、『方丈記』の「作意」を問おうとするのであれば、『方丈記譚説』のひそみに倣って、『方丈記』を和漢混淆の「記」として捉えてみることから始めるのが、やはり最低限踏むべき手順となるであろう。表現とその内容とは別のものではない。表現に対する十分な理解のないところには、内容への十全な理解も有り得ないであろう。『方丈記』も無論、その例に洩れない。『方丈記』の、文章としての性格が明らかにされてゆくならば、同時にそこには、『方丈記』の本質に迫り得る途も大きく拓かれていることになるのに違いない。

注

- (1) 『猿蓑』所収『幻住庵記』（『日本古典文学大系』）による。
- (2) 芭蕉書簡は、『日本古典文学大系』による。
- (3) 『日本古典文学大系』所収、大福光寺本による。
- (4) 『長明方丈記抄』、『方丈記流水抄』、『方丈記譚説』は、『方丈記諸注集成』による。
- (5) 『角川文庫』による。
- (6) 『日本古典文学大系 本朝文粹』による。『池亭記』のこの部分は、さらに白楽天『草堂記』、『香爐峯下新卜山居草堂初成偶題東壁』、『思竹窗』、『早春即事』などによるとされる。
- (7) 『方丈記』の表現と発想を同じくする和歌が一々指摘されている。
- (8) 『岩波文庫』による。
- (9) 『方丈記』大福光寺本は、片仮名に漢字を混えて表記されるが、『方丈記』には平仮名本もある。『発心集』、『無名抄』、『古今和歌集』、『十訓抄』、あるいは『愚管抄』なども事情は同じである。
- (10) 『日本文学叢攷』所収。

- (11) 『古今和歌集』の引用は、便宜『日本古典文学大系』による。
- (12) 小沢正夫『古代歌学の研究』、渡辺実『平安朝文章史』。
- (13) 『日本古典文学大系』による。
- (14) 『無名抄』『近代歌林事』は、「僅三十一字が中に天地を動かす徳を具し、鬼神を和むる術にては侍れ」と結ばれているように、『古今集仮名序』の表現を随所に借り用いて記されている。
- (15) 『和刻文体名弁』による。また、『和歌体十種』には、「先師土州刺史叙古今歌」(『日本歌学大系』)という記述がある。
- (16) 『俳諧叢書』による。
- (17) 『古今和歌集真名序』『近代存古風者。纔二三人』。
- (18) この箇所について、『古今集序注』(顕昭)には、「今案云、昨日ハ榮驕、今日ハ衰ヲ、時ヲ失ト云歟。世ニ失レ時者、縁ノ闕ヲ云也。」(『日本歌学大系』)という注記があるが、『方丈記』の「縁欠けて身衰へ」との関連を思わせる。
- (19) 『方丈記』、『仮名序』ともに和歌を引く。引かれた和歌はそれぞれすでに諸注に指適がある。
- (20) 『日本古典文学大系』による。引用文中「保胤が詞」とは、具平親王との問答の際の秀句を指す。
- (21) 『方丈記』の冒頭文の語彙には、『古今集仮名序』に共通するものが少なくない。
 山したみづのたえず、
 草の露、水のあわをみて、我身をおどろき、
 あをやぎのいとたえず、まつのはのちりうせずして、まさきのかづら、ながくつたはり、とりのあと、ひさしくとまれれば、
- (22) 「河の流れ」と「うたかた」とを組み合わせて、常ならぬものの例とした和歌には、『伊勢集』(西本願寺蔵『三十六人集』)、
 おもひかはたえすなかるゝ水のあはのうたかた人にあはてきえめや
 『源順集』(書陵部蔵『三十六人集』)、
 世中をなにくたとへむあすかはさためなきよにたきるみつのあは(ともに『私家集大成』)

などがある。

(23) 『文芸論叢』第二十六号所収。

(24) 「ひとのこゝろを」を「ひとつこゝろを」とする本もある。長明の師事した勝命の手を経た『古今和歌集序』も「ヒトツコ、ロフタネトシテ」(『論集古今和歌集』)。この形の本文に対して、『古今余材抄』は、「ひとつこゝろよろつのことはかなにかける物なから対する心さも有へきにや。」(『契沖全集』)と言う。

(25) 『本朝文集』(『増補国史大系』)所収。引用文の前に「弟子沙門諱胡跪合掌而作是言。」の一句がある。

(26) 『日本古典文学大系』による。

(27) 御橋惠言『平家物語略解』、後藤丹治『平家物語の典拠ある語句につきて』(『日本源氏物語研究』)。また、引用文に続く、「遠く異朝をとぶらへば」、「近く本朝をうかゞふに」という表現は、『本朝統文粹』所収、藤原明衡、寛徳三年三月二日『奉_レ為亡考小野宮右大臣卅九日追善』願文の「遠訪_二漢家_一。近尋_二日域_一」(『増補国史大系』)に近い。同じ願文には、「必滅之理」という語も見える。

(28) 『貴重古典籍叢刊 安居院唱導集』による。「九条院御乳母 宣旨殿」なる注記がある。

(29) 長明が月講式の式文を詠えたことは夙に知られている(堀部正二「鴨長明の没年に關する一史料」、『中世日本文学の書誌学的研究』所収)し、例えば『発心集』「内記入道寂心の事」には諷誦文のことが、「橘大夫発願往生の事」には発願文の記事が見える。

(30) 願文などの文章には、『方丈記』に似た表現が散見する。例えば、

魚は水に飽かず。魚にあらざれば、その心を知らず。鳥は林をねがふ。鳥にあらざれば、その心を知らず。閑居の気味もまたおなじ。住まずして誰かさとりむ。(『方丈記』)

非_レ魚者。不_レ可以知_二魚樂_一。非_レ我者。不_レ可_二以覺我心_一。

『本朝文粹』(『増補国史大系』)所収、慶滋保胤 天元五年七月一三日『齋然上人入唐時為_レ母修_二善願文_一』
非_レ魚者不_レ可_二知_二魚樂_一。非_レ我者不_レ可_二知_二我心_一。

『本朝文集』所収、菅原為長 嘉禎三年九月 日『藤原道家供_二養阿弥陀經_一願之』
抑、一期の月影かたぶきて、余算、山の端に近し。(『方丈記』)

抑小僧齡盈三七句。命期ニ一夕。(『本朝文集』所収、高階成忠 天元三年九月三日『供養延曆寺中堂願文』時代は下るけれども、『諷誦指南要句集』(万治四年刊)から拾えば、

たましきの都のうちに、棟を並べ、薨を争へる、

南都七大諸寺比薨 北京教代御願構軒。

いにしへ見し人は、二三十人が中に、わづかにひとりふたりなり。朝に死に、夕に生るゝならひ、たゞ水の泡

にぞ似たりける。

昨日見人今日既昔語成 朝存夕死夕契朝別

抑、一期の月影かたぶきて、余算、山の端に近し。

日暮余算甚短

夫一生不幾 如梢傾月

など枚挙に暇無い。以って、『方丈記』の文章と願文の類との親近を確認することが出来る。

(31) 『袋草紙注釈』による。

(32) 実例としては、『能宣集』、『輔親集』の序などが挙げられようか。

(33) これに先立って、『池亭記』には、「予本無居処。寄居上東門之人家。常思損益。不要求永住。縱求不可得之。其価直二三畝千万錢乎。予六条以北。初ト荒地。築四垣開二門。」の一節がある。

(34) 一条兼良筆本他流布本には、「いくそはくの春秋をかへぬる」という異文がある。この部分について『方丈記流水抄』は、「文粹奏状春去秋来之候。星霜幾廻云々後拾遺序におもひなから年を送る事九かへりの春殊に成にけり云々」と注す。『江都督納言願文集』所収、承保四年五月四日「殿下御八講」願文には、「晨昏一絶春秋九廻」(『六地藏寺善本叢刊』)という例がある。

(35) 『筆海要津』(『続々群書類従』)に「以慈悲為室、何必淨名方丈之室」とある。

(36) 身延山久遠寺蔵『本朝文粹』所収本は、「是天之令然欲将人之自狂、欵」(『重要文化財本朝文粹』)と訓点を施している。

(37) 『池亭記』は、あるいは「古今集真名序」を踏まえて書かれているかも知れない。『池亭記』「有楽不能大開口而咲。有哀不能高揚声而哭。」は、『真名序』「逸者其声楽。怨者其吟悲。」に、「上畏三千天。下愧千人。」は「進

『方丈記』

『要句集』

『方丈記』

『要句集』

『方丈記』

『要句集』

『方丈記』

『要句集』

恐時俗之嘲。退慙才芸之拙。」に似る。

(38) その位置を篇末とは限定出来ないが、願文の類には、謙退の語を交える伝統があった。『東大寺諷誦文』には「卑下言」の、『筆海要津』には「謙退」「自謙」の文言の例が集められている。

(39) 長明は『発心集』『貧男差図を好む事』において、「差図を画きて、家作るべきあらましを」好む男の「面影の栖」を、一度は「心を宿すに不足なし。」と賞讃しながら、筆を反して「但しこのこと、世間の営みにならざる時は、賢げなれど、よく思ひ解くには、天上の楽しみなは終りあり、壺の中の栖、終に居所とならず。況や、よしなくあらましに空しく一期を尽さんよりも、願はざる必ず得つべき安養世界の快樂不退なる宮殿樓閣を望めかし。はかなかりける希望なるべし。」と述べて一話を結んでいるが、そこには「一身を宿すに不足なし。」と自讃した方丈への執着に対して自省の語を連ねた、『方丈記』の終章の姿勢に、共通するものがあるだろう。

(40) 『十訓抄』が流水の無常の譬えを、「歌」、「詩」、「法文」の三つについて挙げていることは、『方丈記』の文体を考える上でも示唆的である。

(41) 『十訓抄』は、『方丈記』について言及したあと、しかれども、かの庵にも、おり琴・つぎ琵琶などもならべり。念仏のひま／＼には、糸竹のすさびを思ひすてざりけるこそ、すきのほいどやさしけれ。

と、長明の方丈での生活について述べている。修行専一の仏家にとっては、「糸竹のすさび」など有害無益。不徹底という点では、「草菴を愛する」ことにも、「閑寂に著する」ことにも劣らないかも知れない。しかし、それに対してさえ『十訓抄』は「すきのほいどやさしけれ」と寛大であった。

そもそも「数寄」とは、長明にとっては、「出離解脱の門出」(『発心集』『宝日上人和歌を詠じて、行と為る事])にもつながり得る重要な概念であった。そう言えば、長明の「糸竹のすさび」も「念仏のひま／＼」のもの、『十訓抄』著述の「手すさび」も「念仏のひま」のものであった。こうした点に関しても、『方丈記』と『十訓抄』の距離はそう遠いものではなかったのではあるまいか。

(42) 『四部叢刊』による。